

令和５年度生活支援体制整備事業の
取組み状況について

〔公開資料〕

令和６年度 第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和6年9月20日

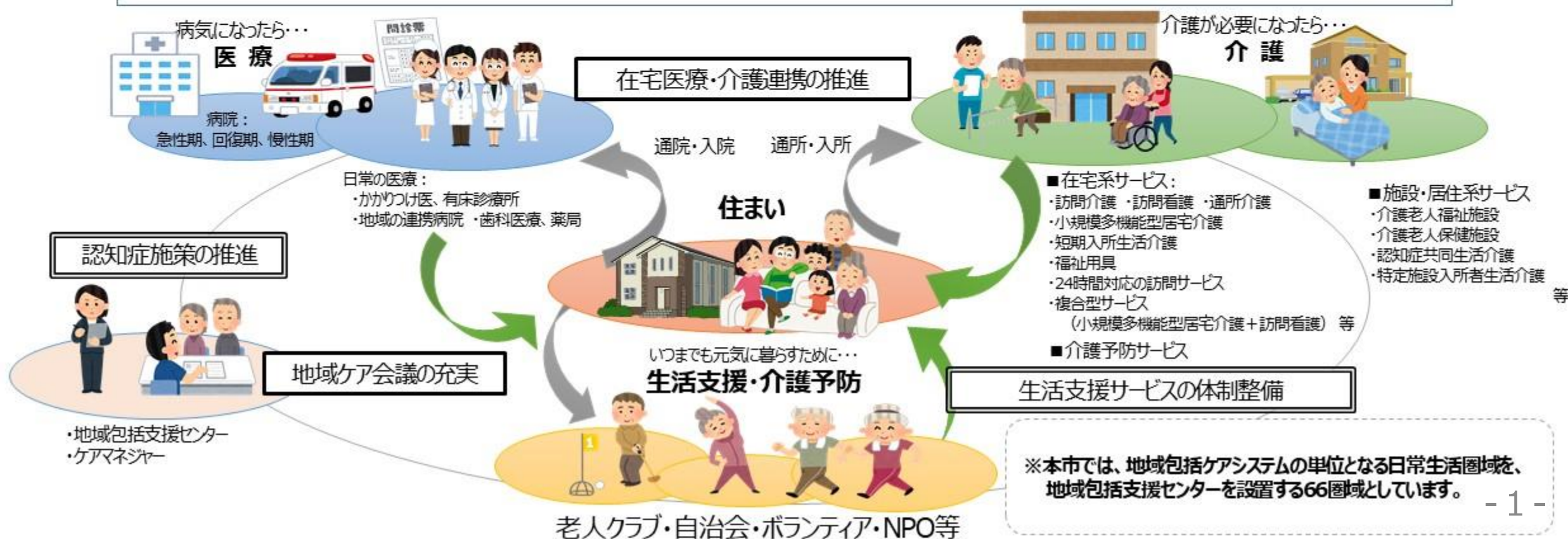
大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

地域包括ケアシステムの推進

○団塊の世代がすべて75歳以上になるという令和7（2025）年に向けて、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

○認知症高齢者数も2025年に約14万人になると推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。

○今後、人口減少局面を迎える中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年も見据え、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む必要があります。



1 生活支援体制整備事業

- ・ 高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方も増加しており、**行政サービスのみならず**、民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による支援体制を構築することが必要。
- ・ このため、介護保険法に基づき地域資源の把握・ネットワーク化や地域資源・サービス開発等のコーディネート機能を担う「**生活支援コーディネーター**」を配置し、多様な事業主体が参画する「**協議体**」を設置することにより、情報共有と連携強化を進めながら**住民主体の通いの場や助け合い活動等の生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加を進める**。

○ 生活支援コーディネーターの配置 ※各区社会福祉協議会に委託

- ・ 平成27年度に3区で行政区を活動圏域とする第1層生活支援コーディネーター（以下「第1層SC」という。）を配置しモデル実施。
- ・ 平成28年度に5区追加し、計8区で先行実施。
- ・ 平成29年10月から24区すべてに第1層コーディネーターを配置し全区展開。
- ・ 令和3年4月から日常生活圏域（66包括圏域）に、第2層生活支援コーディネーター（以下「第2層SC」という。）を配置。

○ 生活支援コーディネーターの主な役割

（１）生活支援・介護予防サービスの充実

民間企業、NPO、ボランティア等の多様な事業主体による支援体制の構築をめざし、次のような取組みにより、住民主体の通いの場や買い物支援等の生活支援・介護予防サービス立ち上げにかかる支援等を行う。

地域資源の把握等



地域課題の分析



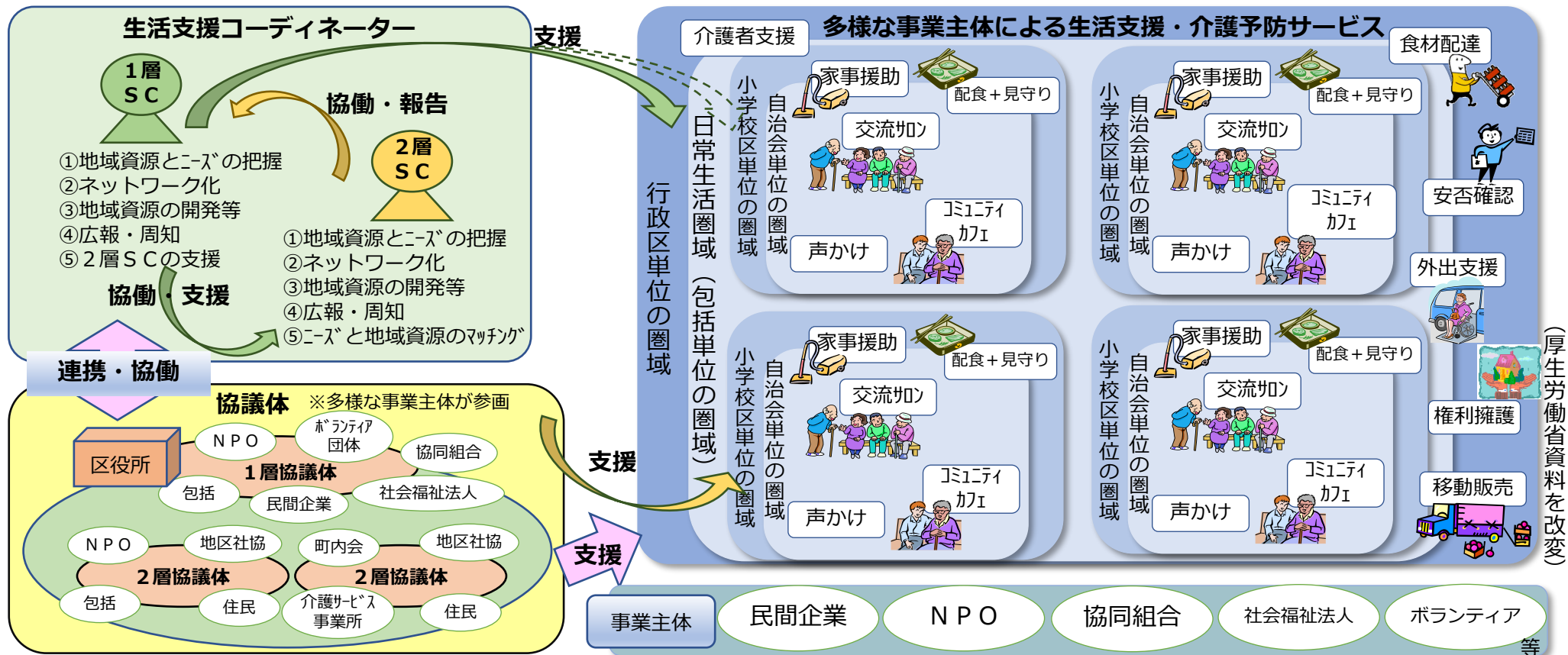
サービス充実に向けた支援等

（２）協議体等のネットワークの構築

多様な主体が参画し、顔の見えるネットワークづくり、相互の連携・協力関係の強化に向けた情報共有や問題解決を行うため、協議体及びワーキングを開催する。

2 第1・2層生活支援コーディネーターの役割分担

- 生活支援コーディネーターは、支援や介護が必要になっても自分らしく地域の中で暮らし続けられ、社会参加ができる地域づくりを進めていくために、多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援する。
- 第1層SC**は、行政区を活動圏域とし、**第2層SCを支援**するとともに、**第2層SCでは対応が難しいニーズへの対応や、広域での実施が効果的なもの**について対応を行う。
- 第2層SC**は、日常生活圏域を活動圏域とし、**担当する圏域において地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化や地域資源の開発等**を行う。



3 令和5年度の状況

(1) 地域資源・サービスの開発等の状況

・介護予防の取組み	新規・拡充	：284件	(R4年度 204件)
	継続支援	：225件	(R4年度 211件)
・生活支援サービス	新規・拡充	：44件	(R4年度 23件)
	継続支援	：30件	(R4年度 19件)

(2) 担い手養成講座・ワークショップ等開催状況

・介護予防	講座数	：270回	(R4年度 295回)
	参加者数	：3,588人	(R4年度 3,442人)
・生活支援	講座数	：33回	(R4年度 33回)
	参加者数	：549人	(R4年度 368人)

(3) 協議体等開催状況

・協議体	第1層	：50回	(R4年度 61回)
	第2層	：139回	(R4年度 133回)
	計	：189回	
・ワーキング	第1層	：91回	(R4年度 154回)
	第2層	：156回	(R4年度 234回)
	計	：247回	

(4) 地域ケア会議への参画状況

・地域ケア会議	第1層	：212回	(R4年度 211回)
	第2層	：285回	(R4年度 348回)
	計	：497回	

(5) 研修等の状況

- ① 生活支援体制整備事業連絡会（第1層）・・・3回
5/19,10/4,12/22開催
各区間の事例紹介や情報共有など
- ② 事業推進検討ワーキング会議（幹事会）・・・5回
11/9,12/12,1/23,2/9,3/29開催
意見交換、連絡会の取組みや研修の企画など
- ③ 生活支援コーディネーター研修・情報交換会（第1,2層）・・・2回
1/26,2/27開催
関西国際大学岩本先生による講義、グループワーク、情報共有など
- ④ 動画視聴型研修・・・通年視聴可能
令和3年に市社協と福祉局で合同作成
- ⑤ 近畿ブロック政令指定都市社協情報交換会・・・1回
- ⑥ 大阪府生活支援コーディネーター養成研修・・・1回

①～④は市社協主催

⑤大阪・神戸・京都・堺の持ち回り開催

⑥は大阪府主催

参考：各區別活動状況

区名	主な内容	
北区	新規・拡充	・スマホボランティアのグループ化および自主運営に向け、相談会後、ふり返りの時間を設けるよう働きかけ、メンバー内での共通認識を図り、定例会や勉強会、交流会の開催の企画、調整を行い、受講者の補助や講師のアシスタント活動も、今後の定例の活動として追加した。 ・地域の居場所として、家族介護の会（家族介護の会のんびりーな）の立ち上げについて相談があり、開催場所の費用面の負担が大きいと相談をうけ、地域内で新たな開催場所を情報提供し、その管理者を紹介した。その際、関心のある方を活動を紹介するなど、活動の周知支援を行った。
	継続	・マンション住民によるコミュニティ活動（ちょっとチャット会）について、参加者が固定化している。より広く住民に周知し、交流を持ちたいと意向がある。コアメンバーとの話し合いの場を設定し、役割整理を行った。コアメンバーだけでなく、他の参加者にも運営にも携わってもらえるよう、ミニ講座開催時に役割を依頼するなど、調整を図った。住民への開催の周知や活動報告のため、チラシ等の周知物の作成支援を行った。北ワノイ体操や歩行解析体験など、ミニ講座の実施、調整した。
都島区	新規・拡充	・ボランティアで高齢者向けのダンスの活動をしたいと住民から相談があり、区社協でダンス体験教室を開催。参加者が友人を誘うなどこれまで地域活動に参加されていない高齢者層の参加がみられた。地域に場所を開放している『わんだーらぼ都島』から「高齢者向けの運動教室を開きたい」との相談があったため活動者を紹介。新たな高齢者のダンス教室の開催につながる。（活動名：ダンスでフレイル予防） ・地域内に百歳体操以外に運動できる活動がないとの相談があり、ラジオ体操やeスポーツのチラシ作成や参加者呼びかけへの助言を行った。eスポーツ体験講座に参加された方から「地域で実施したい」との相談があり、地域で自主的に活動できるように、機械の接続や操作の補助、参加者への説明などを支援した。活動内容を事業広報紙への掲載を行い、高齢者へ活動周知を行った。（活動名：ラジオ体操・eスポーツ）
	継続	・マンション内の独居高齢者の増加に伴い、生活に不安を抱える住民のため、緊急時に備えるため高齢者にあんしんカプセルを配布したいとの相談があり、住民が生活で不安に感じていることなど町会長と話し合いを行った。あんしんカプセルの説明と講座の周知を行い、高齢住民の参加を呼びかけてもらうようお願いした。活用できる資源を知らない人も多く、質問の中から必要に応じて相談機関へつなげた。
福島区	新規・拡充	・定年後や高齢になってからの転入や、町会に加入していない大型マンションも増えていることで、福島区について知らない所が多いとの声や、何かをしたいと思っても知る機会が少ないとの声があり、地域を知るきっかけづくりを目的に、連合町会長や地域の町会長等に相談し、まち探検を実施。ふれあい喫茶を訪れたことで、自主的なふれあい喫茶の参加に繋がった参加者もいた。歩いたスポットのマップを作成し、生活支援コーディネーター通信に掲載し、活動を紹介。福島区以外の場所もみんなで歩いてみたいという声をいただいた。（活動名：福島いきいきウォーク）
	継続	・昨年度からサロンは月2回開催しているが、オレンジカフェは休止している。コロナ禍以降、地域住民から認知症カフェの再開を望む声があった。認知症地域支援推進員へ情報提供し、オレンジカフェを開催。ちーむオレンジの登録、ステップアップ研修の勧奨を行う。活動者から「地域住民から第4週の月1回しかサロンを開催していないと思われる」と相談を受け、サロンと同時開催をオレンジチームへ提案、月2回の同時開催となる。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
此花区	新規・拡充	・このはな助けあいの会「あいっこ」の周知強化やスキルアップ、活動会員の増加を目標として、会則の改定、このはなドリル、区社協だよりへの記事掲載や講座やイベント時にチラシの配付を通して周知した。このはな地域見守りタイリーダー連絡会であいっこの事業説明や「ちょこっと車いす講座」、「活動会員養成講座」を実施した。
	継続	・百歳体操の代表がほぼすべてを行っているため、代表が不在時の日も活動できるようにするため、テレビの操作マニュアルを作成し提供した。
中央区	新規・拡充	・近隣の住民が世代関係なく、集える場（法円坂カフェ）を作るため、住民がお菓子やゲームを持ち寄り参加できるように支援。 ・法円坂カフェにくる子育て中の方から子育て中の人が集える場の希望があり、地域に住む子供や親と世代間交流ができる場として地域の高齢者も気軽にボランティアとして関われるよう支援を行った。
	継続	・参加者が増えるようにサイエンスカフェの周知を行う。幅広い年齢層が参加するが、男性の固定参加者も増えてきた。
西区	新規・拡充	・区内に傾聴活動を行うボランティアがいない状態が続いており、傾聴ボランティアに関する相談が何度か入っていた。「傾聴ボランティア養成講座」の開催をおこない、活動希望者で集まり「傾聴ボランティアほっこりにっこり」のグループ化を支援。活動未経験者も多く、施設での傾聴活動から展開し、いずれは個人宅への訪問活動を実施する方向で、活動内容を調整。有料老人ホームと活動調整を行い、施設での傾聴活動を実施することとなった。
	継続	・介護予防ポイント事業の活動継続には継続的に活動者の確保が欠かせない状況であったため、60歳からのカラダのつくりかたサークルにて「介護予防ポイント事業」および「登録研修」の周知を行った。「登録研修」に2名参加し、うち1人はデイスサービス等ヘレグレーションに関するボランティア活動を行っている。
港区	新規・拡充	・区民協で開催している「男の百歳体操」の参加者から、自身が居住しているマンションで百歳体操を立ち上げたいと相談を受けた。マンションの住民と話し合いの場を設け、サポーターや運営方法などを話し合いマンションの住民向けに案内文を作成し、各戸配布し、立ち上げ支援を行った。
	継続	・介護予防ポイント事業在宅活動コースの利用者が少なく、活動登録者にも活動出来る方が少ないため、ケアマネ連絡会でケアマネジャーに対して周知を行った。ケアマネジャーからの利用依頼を受け、活動につながった。登録研修会を随時実施し、活動者を増やすことができた。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
大正区	新規・拡充	・北恩加島地域の一部で 買い物場所が遠く、買い物に困っているという声 が挙がっていた。昨年度、鶴町地域で開始した移動販売の存在が広く認知されていた。自治会長の要望をヒアリング。 自治会長とバルコブ担当者をつなぎ 、直接やり取りしてもらうよう支援。買い物場所として定着してきており、 移動販売への要望は直接利用者から担当者へ伝わるようになってい るため支援を終了 する。
	継続	・ 有償支えあい活動ちよこ助の活動会員の増加を目指し 、活動会員募集に特化したチラシの作成を行い、区内、 老人クラブ会長会で周知 。生活支援コーディネーターだよりVol.13へ活動会員募集の記事を掲載し、全戸配布を行った。活動会員が新たに4名増加した。（77名が登録）
天王寺区	新規・拡充	・令和3年度実施したアンケートで、桃陽地域にちょっとした困りごとを抱えている方たちに、令和4年度から検討委員会での 助言や活動内容や会則を決定の支援 を行い、令和5年4月から「 桃陽助け愛隊 」として 立上げ に至った。毎月1回程度、困難事例など 活動にあたっての相談や依頼を受けて、振り返りを実施 。また、 地域別ケア会議や第1層協議体、地域訪問の際に活動について説明、周知 をおこなった。
	継続	・コロナの影響により、外出自粛期間や居場所の減少で地域のつながりが少なくなっており、 男性の居場所として活動再開が期待されている「昭和男のロマン喫茶」の再活動の支援 。 第1層協議体や、「つながり情報交換会」で、 活動内容の紹介をし、活動者の意欲向上につなげた 。 活動が掲載された「大阪の社会福祉」9月号を地域のサロン等訪問時に住民やボランティアに配付、説明 をして広く周知活動をおこなった。
浪速区	新規・拡充	・大浪橋住宅集会所前に行くのが困難な方がおり、 大浪橋住宅3号棟前でも開催して欲しいと地域住民から要望 。とくし丸へ参加し、参加者の見守り活動や買い物支援をととした支え合い活動を目的としている。地域住民への聞き取り、販売員との日程調整、 地域役職者へとくし丸の説明、住民説明会などの支援 を行い、令和5年9月プレオープン周知。 地域が主体的に取り組まれており、軌道に乗るまでは後方支援 を行っていく。
	継続	・高齢者、 認知症当事者の居場所、いきがいつくりとして、園芸を通じて、作る・できる喜びを感じてもらう 。また皆で植物を育てることで社会との繋がりや引きこもり防止にもつながり、五感を使うことで認知症予防等をはかる。 作物のことなので年間計画通りにはいかず苦戦 。講師の方、老セン職員との コミュニケーションが上手いかず、計画とは全く違う方向に進み、やることが急激に増え業務に支障をきたす 。次年度は休止の方向に。
西淀川区	新規・拡充	・コロナの影響で 希薄になった地域のつながりを修復する場が欲しい とのニーズがあり、 男性が気軽に参加できる場の創出もねらいとし、健康麻雀クラブの立ち上げを支援 。地域住民の 不安を軽減するために、打合せや相談の機会を多く持った 。一緒に進めている事を実感してもらうため、役割分担についての相談を重ね、明確にした。活動者は男女ほぼ同数、他地域からの参加者もあり。 収支状況の報告があり、継続可能を確認した 。
	継続	・男性ボランティアグループを中心に、 園芸と得意な創作活動の作品を組み合わせた活動「ふくふく虹色ガーデン」の継続に向けての支援 を行った。 ガーデン内の作品に 興味を示す子供が多く、世代間交流が生まれる様、きっかけづくりの支援 を行った。活動場が、地域住民の 語らいの場 となっていることを活動者自身が認識したこと で、活動への意欲が高まってきている 。活動者の自主性を尊重し、モチベーション維持のため、支援を行っていく。

参考：各區別活動状況

区名	主な内容	
淀川区	新規・拡充	・自立支援型ケアマネジメント検討会議等で、音楽が趣味であるが身近に楽しめる場がないという現状が確認されていた。地域で演奏の機会を求めている方との出会いがあり、身近な「お寺」を会場としてマッチングした「寺聴」実行委員会への支援。「お寺」という身近ではあるが非日常的な空間である場所でのクラシックコンサートという特別感を意識した。また地域の学校の吹奏楽部とのコラボ演奏も行い、多世代交流を図っている。
	継続	・介護予防ポイント事業研修の周知に協力した。ダンス教室などで周知を行った。元気な高齢者ということでターゲットとしてはかぶっていたと思われ数名がその後研修に参加した。思いを持つ地域の高齢者が活躍できるきっかけが求められていた。
東淀川区	新規・拡充	・地域の食事会や行事等の運営を行うボランティアも減少し社協にレクリエーションを相談されることが増えた。コロナ禍に中止していた老人福祉センターの地域での活動を、今後再開していくため、ダンスサークル「ワンツーステップ」の立ち上げ支援。「10歳若返りダンス教室」の中で、ダンスリーダー養成講座を実施。第一回目のミーティングを調整し、養成講座受講者に呼びかけた。ミーティング参加者でサークルを立ち上げ。
	継続	・オリーブハイツは高齢化率が70%を超える分譲マンションであり、近隣にスーパーがなく高齢の住民が買い物課題を抱えている。以前SCで住民自治組織「見守り隊」の立ち上げを支援し、高齢者の見守り活動を行っている。月に1度の定例会に参加し見守り隊とともにマーケットの開催内容の検討。商店協会と見守り隊の代表を繋げる。ボランティアグループや大経大のゼミの参画を支援。世代を超えて集えるように、ポッチャのブース設置を支援。
東成区	新規・拡充	・高齢者に話を聞くと「子どもに迷惑をかけたくない」と言う方が多くおられる。しかし、迷惑をかけないために自分でしていることはあまりないという状態がある。自分自身でできる「そなえ」について知り、友人や家族と話をするきっかけを作る地域住民や高齢者支援を行っている専門職から意見を集め、高齢者が自分でできる「そなえ」についてまとめたリーフレットを作成。おまもりネット手帳と連動できるようにリーフレットについて説明、周知を実施。
	継続	・きづくちゃん「たすけ愛」活動の会の継続支援。利用会員の登録者は増加しているが、活動会員の登録者は利用会員ほど多くないため、利用会員のニーズに応えきれなくなる可能性がある。登録している会員の現状、会員のつどの状況について把握。区内11校下で開催する「知って得する連続講座（介護予防編）」で活動について紹介。地域福祉活動に参加し、会について周知。
生野区	新規・拡充	・「朝市ハピネス」の立ち上げ支援。中心となる福祉Co、ボランティアチームの「キラキラ会」移動販売のJAと話し合いの場に参加して内容の提案をする。参加者を増やすチラシの作成や周知方法等を一緒に考える。当日のスケジュールやイベントの落語や音楽演奏のボランティアとの調整。毎回100人程度の参加者が来て好評につき、月2回開催予定。
	継続	・地域でのおやじカフェを参加型にしていく為、地域包括や各関係機関と連携して参加利用者が、参加型になるよう検討中。ボランティア（笑創科）に来てもらえるように調整等実施する。参加者が増えるように、民生委員の方におやじカフェに来ていただき、おやじカフェの説明を行い、住民の方にカフェに来てもらえるように働きかけをしていただく。

参考：各區別活動状況

区名	主な内容	
旭区	新規・拡充	・高殿 7 丁目の地域住民が 気軽に参加できる通いの場がない という課題があり、地域関係者からも相談があり、「おしゃべりコミュニティ「おいでやす」高殿」の立ち上げ支援。「高殿 7 丁目での居場所づくりにおける検討会議」として、高殿地域の役員、地域で活動されているボランティアに声をかけ、会議の場を設けた。地域の方が参加したいと思える内容にする必要があるという声から、地域住民を中心にイベントを開催し、ニーズ調査としてアンケートを実施、アンケート結果をもとに検討会議を重ね、7 月より開催に至った。開催のため、助成金申請の支援や運営について等、サポートを行った。
	継続	・百歳体操の開催を望む地域住民の声により昨年度末から開催。参加を望む人は多くいるが、世話役となる人材がいなかったことが課題であり、定着に向けて支援が必要。区民センター、保健福祉センター、社協での話し合いの場を設け、 区民センター側が行うこと、参加者が行うことの役割分担 を行った。保健福祉センターが実施する運動指導士による体力測定等の支援を行った。チラシや社協が発行した冊子で、活動の紹介、周知の支援を行った。
城東区	新規・拡充	・地域独自で取り組んでいる活動がなく、「何かしたいと思うが何をしてよいか分からない」と相談が入り、「スマホ相談会」の立上げ支援。他地域の取り組み状況や関係施設で得たニーズを共有し、スマホ相談会の実施を検討。 周知方法についても助言 を行う。立ち上げ後、毎回定員が埋まる等ニーズの高さが伺えたが、相談対応者が足りず担い手の確保として スマホサポーターの派遣調整 を継続的に行う。
	継続	・活動者の負担が大きく、どのように活動を継続していけば良いのか悩んでいるとの相談があった。活動者がチラシ作り、受付、物品の調整等、一人で担う負担が大きく活動に消極的になっていた為、 地域での役割分担を提案 。チラシを作成する人、受付する人、当日の運営をする人等 役割分担が図られ、活動の継続に繋がった 。次年度以降はノルディックポールの購入も視野に入れ、 活動の継続に意欲的 。新しいコースの提案等継続して支援を行っていく。
鶴見区	新規・拡充	・『百歳体操』には男性の参加が少ない。男性が楽しみながら運動できる場が求められているため、百歳体操の後に「ボッチャ体験会」をする企画について、地域福祉コーディネーターと相談し、ルール説明や審判を手伝った。『百歳体操』の参加者以外にも広く周知していくため、 チラシの作成案についてアドバイス を行った。百歳体操に参加していない男性が、ボッチャの時間から参加するなど、 男性が楽しみながら運動できる居場所になってきている 。
	継続	・開催後の『つる茶ん通信』の編集作業が難しいため、毎回苦心されている。『つる茶ん通信』のPCでの編集作業を一人でされているため、写真の取り込みやレイアウトの方法について、手順などをアドバイスした。ちーむオレンジに向けた『ステップアップ研修』を案内し、参加を勧めた。 ステップアップ研修に参加したことで、新たなボランティアが見つかった。その方が、今後は編集作業の手伝いをしてくれる 予定。
阿倍野区	新規・拡充	・高齢者施設の地域貢献へのニーズが高まっている。コロナ禍で停止した活動だが、施設職員も代わり、新たに地域住民と協力して実施したいという声があがった。 施設、包括、地域の町会の方と打合せの場を設け、立ち上げに向けて相談と情報提供 。百歳体操実施のために保健福祉センターと連携。参加者募集の周知チラシの作成。 入居者と地域住民と一緒に体操を行う場 となっている。 施設と町会長と連携ができ、順調に活動を継続している 。
	継続	・コロナ禍で、参加者が減ってしまっている食事サービスの支援。ボランティアの会議に出席し、 他区で工夫されている情報など提供、包丁とぎボランティアをコーディネートすることで新たな参加者を開拓、周知チラシの作成などの支援 を行う。ボランティアの手作りの汁物やお菓子等好評で、少しずつ会食する参加者が増えつつある。 スタンプカード制にしたことで参加者も増えた 。

参考：各区別活動状況

区名	主な内容	
住之江区	新規・拡充	・「なにわ元気塾」の終了に伴い、活動参加の場を活かして行っていた見守り活動や住民の外出の機会、繋がる場が失われている心配の声が見守りあったかコーディネーターからあった。参加者からは継続希望の声が出ているが、新しい活動で再開するに検討課題（内容・講師の調整・行事保険など）があった。参加者の自主性を促すべく、活動名や保険の有無について話し合う機会を設け、情報提供し参加者に決めてもらうようにした。会場使用料などを地活協から捻出可能か、まちづくりセンターと連携。参加者が探した地域住民講師と打合せの場を調整。まちづくりセンターより協力してくれる講師の紹介があり連携。地域の事業所へ働きかけ講師依頼し、見守りあったかコーディネーターへ紹介した。次年度に向けたアンケートを実施。
	継続	・発起人の町会長が引越すことになり、参加者が活動継続に大きな不安を抱えている。「せっかく会長が始めてくれた体操を続けていきたいので応援して欲しい」と住民の声。前会長が担っていたレクリエーションタイムの担い手がいない状態だった為、住民の思いを聞き取り、時間を遅らせることで合意形成した。レクリエーションとして実施できそうな講座などの情報提供をした。新たな連絡係を選出・引継ぎをする場を調整。連絡体制の確認を行った。
住吉区	新規・拡充	・コロナ禍でマスクの着用で化粧をしない方が増えた、担い手の資生堂ジャパンと打合せを行い「いきいき美容教室」を実施。周知、申込用チラシ、掲示板用ポスターの作成。女性部、民生委員、百歳体操参加者を中心に会館で開催。参加者の意識も高まり開催後も「化粧」が話題になる。 ・老人クラブ主催のスマートフォン教室の参加者が増え、人数制限があり参加出来ない方がいると相談。定期的に地域の老人クラブ役員会議に参加し参加希望人数やニーズの聞き取り。ドコモショップ玉出店へ訪問し講師とスタッフの増員を依頼し参加者枠を拡大して開催した。
	継続	・地域活動における担い手不足解消・住民主体化を図るため学生ボランティアの開拓。区内及び隣接市の大学・専門学校を通じ、学生ボランティア開拓に向けた調整を行う。ICT活用支援に係る地域での活動情報を大学・専門学校などへの発信、地域と学生（学校）とのマッチング、学生のボランティア活動支援。大学などの学生ボランティアセンターを通じた包括的募集は、対象があまりにも大きすぎて開拓は難しい。また、実習生への個別開拓も結果として進展に至らず。社協とつながりのある教員を窓口にした働きかけを通じて開拓を図るなど、開拓手法の転換を検討する必要がある。
東住吉区	新規・拡充	・区役所を通じて、10歳若返りダンス教室の開催の相談が入る。区役所、ダンス協会、老人福祉センター、区社協で打合せを行い、ダンス協会、区役所保健師と連携し、ダンス教室（全8回）、ダンスリーダー養成講座（全2回）を開催。老人福祉センターと今後の展開について検討する。老人福祉センター事業として定期的に実施することとなる。非常に好評で、定員一杯のため、週2回程度実施する方向となった。（ダンスdeアンチエイジング）
	継続	・毎月実施しているさわやかガーデン「和」の定例会で、メンバーより「花を育てるだけでなく、ものづくりをしてみたい」との相談を受ける。活動の場として、区社協で毎月実施している「さわやかサタデー」でのものづくりイベントを実施できるよう、ボランティアコーディネーターと調整。さわやかサタデーで、松ぼっくりを使用したものづくりイベントを実施。チラシ配付し、周知する。参加者から好評の声が多く、メンバーのモチベーションの向上につながった。

参考：各區別活動状況

区名	主な内容	
平野区	新規・拡充	・ちーむツルナリエの活動支援。 ツルナリエに取組む企業や関心のある団体との話し合いの場を設定 。どんなふうに地域住民のとともに取組むことができるか検討。 誰もが気軽に参加できるボランティア活動 （折り鶴を折ることや、色分けをすること、折り鶴をつなぐこと）として、 専門職や地域福祉活動ＣＯへ周知 。にここセンターを拠点にした月１回の集まり（主に折り鶴をつなぐ活動）へ ちーむオレンジとしての登録を案内 。
	継続	・居住する地域で活動できる場所を求めている高齢者に交流と活動の場所を提供や 認知症について学ぶ際、講義などは嫌う人達も共に参加できるように との思いがある。旧来の会員さんとの話し合いの場を設定し、車椅子講習会などを経て、 ボランティアとして活動してくれていたメンバーが入会にいたり、会としての活動もパワーアップ 。自ら企画して「長いお別れ」「ぼけますからよろしく」など認知症に係る映画の上映会を実施するに至る。SCは随時、会の代表および企画部と検討会議を行いコンサルティング的に関わる。認知症サポーター養成講座にも参加し、会としてちーむオレンジサポーター登録を目指す。（希望の会）
西成区	新規・拡充	・西成区内の 各地域で、ポツチャのニーズ があり、活動支援多数。 百歳体操やふれあい喫茶の会場でも行うなど広がり を見せている。（１３地域）
	継続	・各地域の百歳体操や ポツチャの活動について、各地域の課題に応じた支援 を行う。（福祉施設の担当者の退職や代表者交代に伴う対応や参加者減少に伴う相談対応、 建替えに伴う代替地の搜索支援 ）

4 生活支援体制整備事業の展開①

高齢者の通いの場の充実について

人との交流が週1回未満となることが健康（認知症、要介護、死亡）リスクになるという医学的エビデンスに基づき、全国で住民主体の通いの場づくりを推進しています。

【介護予防に資する住民主体の通いの場の状況】

体操や趣味活動等を行い、住民主体で月1回以上活動し、介護予防に資すると市町村が認めるもの

○ 全国等との比較

		高齢者人口（人） （A）	通いの場の箇所数 （箇所）	参加者実人数（人） （B）	参加率（B/A）
大阪市	R5	675,344	4,342	87,587	13.0%
	R4	678,989	4,373	86,173	12.7%
政令指定都市平均（R4）		356,590	1,833	28,138	7.9%
大阪府（R4）		2,369,650	9,118	166,825	7.0%
全国（R4）		35,888,947	145,641	2,227,658	6.2%

○ 本市・全国男女別参加状況

R4	大 阪 市			全 国		
	全体（人）	男性（人）	女性（人）	全体（人）	男性（人）	女性（人）
参加者	33,461	5,748	27,713	664,675	135,842	528,833
構成比	100.0%	17.2%	82.8%	100.0%	20.4%	79.6%

4 生活支援体制整備事業の展開②

昨年度の課題に対する対応について

令和5年度は、①活動内容の周知、②高齢者の社会参加の促進の二点を課題として挙げており、次のとおり取り組みました。

① 活動内容の周知

大阪市HPに区社協HP等と連携した生活支援体制整備事業のページを作成することで、HP上から住民等が通いの場等の情報を閲覧、活用できる状態としました。また、職能団体等に対し地域資源などの情報提供、連携依頼を行いました。

現在、「介護サービス情報公表システム（生活支援等サービス）」への本市の通いの場情報の掲載に向けて、システムに掲載する地域資源の把握や掲載の意向確認を進めています。

② 高齢者の社会参加の促進等

高齢者の社会参加を促進するために、他事業との連携として、(1)介護予防ポイント事業との連携、(2)ちーむオレンジサポーターへの協力、(3)eスポーツ講座の開催を実施しました。

(1) 介護予防ポイント事業との連携

介護予防ポイント事業に関する地域への情報提供や高齢者への周知、登録時研修の周知等を実施しました。

＜活動者数＞ R4年度末時点：256人 → R5年度末時点：376人

(2) ちーむオレンジサポーターへの協力

認知症地域支援コーディネーター等と連携し、地域活動時における周知などを行い、「ちーむオレンジサポーター」の立上げを支援しました。

支援実施区数：9区 登録数：152チーム（R4年度末時点） → 336チーム（R5年度末時点）

(3) eスポーツ講座の開催

住民主体の通いの場への高齢者の参加拡大に向け、試行的にeスポーツを活用することにより、通いの場の活動メニューを充実し、新たな高齢者の参加や多世代の交流を促進しました。

令和5年度は8区で実施し、区によっては講座開催後も住民主体の定期的な活動につながっています。

4 生活支援体制整備事業の展開③

「健康寿命を延ばそうアワード」への応募について

厚生労働省の主催する「健康寿命を延ばそうアワード」に本市における通いの場等の取り組みに応募し、参加者のモチベーションの向上を図ります。

○ 「健康寿命を延ばそうアワード」について

介護予防・高齢者生活支援への貢献に資する優れた自助努力活動等を行っている企業・団体・自治体を表彰し、もって、個人の主体的な介護予防・高齢者生活支援の取組につながる活動の奨励・普及を図ることを目的とした厚生労働省の表彰制度。

→ 本市では、過去に都島区の「毛馬コーポゆうゆうクラブ」などが受賞しています。

○ 応募の目的

「健康寿命を延ばそうアワード」に応募する際、活動の参加者を巻き込んで資料作成することで、参加者と生活支援コーディネーターが活動の意義や目的について考えることとなり、通いの場等への参加者のモチベーションの向上を図ります。受賞した場合はさらなるモチベーションの向上にもつながります。

○ 令和5年度の応募実績

令和5年度は、淀川区におけるタオル体操の活動を淀川区SCの取り組みとして応募しました。

申込不要・どなたでも参加自由・雨天決行



日時：毎週木曜 午後4時30分から

場所：淀川区社会福祉協議会 1階屋外ロビー

淀川区三国本町2-14-3 淀川区在宅サービスセンターやすらぎ

タオル体操10回参加すると

🎁プレゼント進呈🎁

タオル体操の
動画が見れます!!



お問い合わせ
淀川区社会福祉協議会
06-6394-2900

